

奈良県告示第百三号

土地改良法（昭和二十四年法律第二百九十五号）第十八条第十七項の規定により、市場土地改良区の役員が次のとおり退任し、及び就任した旨、同土地改良区から届出があつた。

令和六年六月七日

奈良県知事 山 下 真

一 退任役員の役名、氏名及び住所

理事 稲岡 丈介

大和高田市大字市場二二五〇

藤岡 秀信

一四七

庄田 和勇

七三六一一

坂本 隆司

一九五

吉田 昌史

一六六一一

藤岡 喜嗣

一〇四一三

守道 順啓

四八一一一

坂口 卓司

二三八

松村 謙三

三四七一一二

岡本 隆弘

七四二一一二

庄田 耕司

七四九

嶋越 致和夫

大字岡崎三一

上島 直志

大字市場二一四

監事 田口 美智雄

四三三一二

二 就任役員の役名、氏名及び住所

理事 田口 美智雄

大和高田市大字市場四三三一一二

田口 美智雄

二五〇

坂本 隆司

一九五

坂本 隆司

二二四

上島 直志

一六六一一

吉田 昌史

七三六一一

庄田 和勇

二二四

稻岡 丈介

一九五

守道 順啓

四八一一一

〃 藍事 〃 〃 〃 〃

坂口 藤岡 嶋越 岡本 岡本 藤岡

卓司 秀信 致和 隆弘 好史 喜嗣
夫

〃 〃 〃 〃 〃 〃

大字岡崎三一 一〇四一三
大字市場一四七 七五九一二
二三八 七四二一
一一二